

認定NPO法人  
市民セクターよこはま

# ■ 事業計画 2024 ■

2024（令和6）年度（2024年4月～2025年3月）



～誰もが自分らしく暮らせるまち～

一人ひとりの市民が主人公として、  
幸せと豊かさを実感できる市民社会の実現を目指して...

# 【 2024（令和6）年度事業計画書 目次 】

- ◆ 2024（令和6）年度基本方針 ..... P 1
- ◆ 組織・事業 ..... P 2
- ◆ 各事業の計画

## 1. 市民協働推進部

- 1) 横浜市市民協働推進センター運営事業 ..... P 3
- 2) ヨコハマ市民まち普請事業 ..... P 5
- 3) 空き家マッチング ..... P 6
- 4) 災害復興くらし応援・みんなのネットワークかながわ（通称：みんな）
- 5) 協働勉強会＜新規＞ ..... P 7

## 2. 市民活動支援部

- 1) にしく市民活動支援センター（にしとも広場）運営事業 ..... P 8
- 2) 西区地域づくり大学校 ..... P 10
- 3) 西区今昔かるた関連事業＜新規＞
- 4) 活動者の取材・情報発信事業＜新規＞ ..... P 11

## 3. まちかどケア事業部

- 1) まちかどピクチャーズ ..... P 12
- 2) 認知症カフェ支援
- 3) 認知症ケア実務者研修 ..... P 13
- 4) 県域での新規事業の検討＜新規＞

## 4. 第三者評価部

- 1) 福祉サービス第三者評価事業 ..... P 14

## 5. DX 推進部

- 1) ウェブサイト構築・運営支援業務 ..... P 15
- 2) オンラインサービス活用支援業務
- 3) 情報セキュリティ支援業務

## 6. 法人の取組み（管理部）

- 1) 寄付・会員増の取組み ..... P 16
- 2) ウェブサイトのリニューアル
- 3) 人事考課制度の導入
- 4) 情報セキュリティポリシーの制定

# 2024（令和6）年度基本方針

理事長 鈴木 智香子

昨年度実施した「市民セクターみらい会議」では、現在の法人が抱える課題を共有し、法人が設立からこれまで担ってきた役割を振り返り、現代の社会的背景の変化を踏まえて、法人のミッション、ビジョン、バリュー（MVV）を取りまとめました。今年度からは、新たなMVVに沿って、市内外の市民活動を支援する法人として、新たな一歩を踏み出します。

みらい会議で出た意見を踏まえて、法人の新規事業として、様々な立場の人が集まって学び検討をする「協働勉強会」、および、職員のNPO マインド醸成を兼ねて、市内を中心に活躍している活動者取材して情報発信する「活動者の取材・情報発信事業」を始めます。これらの事業を通して、活動者やそれを取り巻く様々な方々に、新生・市民セクターよこはまの認知度を上げる事を目指します。

今年度は、昨年導入した事業部制や現在の事業内容を踏まえて、法人ウェブサイトのリニューアルを行います。また、2006年から18年間担ってきた、横浜市認知症サポーターキャラバン事務局の受託を逃したことから、活動範囲を県域に広げて、認知症ケアに関する事業展開を図ります。

市民セクターみらい会議を通して、子どもの頃からSDGsの理念に基づく教育を受けているZ世代（12～28歳前後）の若者は、仕事による収入より社会への貢献度を重視する傾向があり、「サードプレイス」としての市民活動の重要性は今後、増大していくと認識しています。また、市民活動を長年担ってきた世代が高齢化し、単身者世帯や共働き世帯の増加により活動の担い手が減少する中で、コロナ禍が残した社会変革は、持続可能な市民活動にむけた手がかりだと認識しています。

多様性理解やDX推進などにより社会の価値観が大きく変わる中で、人生100年時代において、誰もがいきいきと生涯活躍できる市民活動のかたちを模索して、それを実現するお手伝いをしていきます。

## 組織・事業

### 組織体制図



### 2. 市民活動支援部

- 1) にしく市民活動支援センター”にしとも広場”運営事業（西区協働事業）
- 2) 西区地域づくり大学校（西区受託事業）
- 3) 西区今昔かるた関連事業＜新規＞（西区受託事業）
- 4) 活動者の取材・情報発信事業＜新規＞

### 3. まちかどケア事業部

- 1) まちかどピクチャーズ（助成事業）
- 2) 認知症カフェ支援
- 3) 認知症ケア実務者研修
- 4) 県域での新規事業の検討＜新規＞

### 各事業部の担当事業

#### 1. 市民協働推進部

- 1) 横浜市市民協働推進センター運営事業（市民局協働事業）
- 2) ヨコハマ市民まち普請事業（都市整備局協働事業）
- 3) 空き家マッチング（建築局受託事業）
- 4) 災害復興暮らし応援・みんなのネットワークかながわ（内閣府「官民連携による被災者支援体制整備」モデル事業）
- 5) 協働勉強会＜新規＞

#### 4. 第三者評価部

- 1) 福祉サービス第三者評価事業

#### 5. DX 推進部

- 1) ウェブサイト構築・運営支援業務
- 2) オンラインサービス活用支援業務
- 3) 情報セキュリティ支援業務

#### 6. 法人の取組み（管理部）

- 1) 寄付・会員増の取組み
- 2) ウェブサイトのリニューアル
- 3) 人事考課制度の導入
- 4) 情報セキュリティポリシーの制定

# 各事業の計画

## 1. 市民協働推進部

### 1) 横浜市市民協働推進センター運営事業

(横浜市市民局市民協働推進課と協働契約を締結して実施します)

#### 概要

これまで社会の課題解決への取組は、公共としての地方自治体（横浜市）だけでなく、NPO や市民（個人）も関わってきましたが、依然として社会の変化に伴う複雑化した社会課題に取り組むためには自治体や NPO など団体、市民といった単体では制度的にも課題解決へのソリューション提供でも困難な事例が増えています。これらの解決のためには協働が不可欠です。

協働を促進するハブとして、更に、まだつながれていない組織や、次世代を担う若手の市民活動・社会貢献グループとのつながり強化が当センターに求められています。また、当センターがハブになっていくために、企業や大学、自治会町内会、各区市民活動支援センターなど、幅広いセクターと連携していくことが求められています。

#### 目標

- ・ 市民協働に関わる市民の裾野を広げる
- ・ 組織を超えて活躍できる人材が育つ、集いの場を創る
- ・ 市民のチャレンジを促し、伴走する
- ・ 当センターが市民協働プラットフォームになる

#### <2024（令和 6）年度事業実施における視点>

- ・ 協働・共創の一体的取組の推進
- ・ 各区市民活動支援センターとの連携・支援の強化
- ・ 市民活動支援の強化、ネットワーク化に向けた協働スペースの活用
- ・ 中間支援における人材育成及びセンターの専門性向上
- ・ 自治会町内会支援

#### 実施すること

- ① **総合相談事業**：総合相談を相談内容の解決だけではなく、同じ活動内容や課題感を持っている個人・団体が交流することで協働が生まれやすい環境を創造します。相談申請フォームを作成することで、相談を申し込む段階で、自ら相談内容が整理できるようにします。また、自治会

自治会町内会等の持っている課題である人材確保や活動団体との連携について、ヒントとなるテーマを設定します。

- ② **情報の蓄積・活用・発信事業**：センターの機能や事業を一般市民へ広く、よりわかりやすく伝えるリーフレット、メルマガ、推進センターの PR 動画制作等の活用)。自治会町内会と市民活動団体との連携の取組好事例を取材し、発信する。
- ③ **人材育成事業**：協働を理解し、地域課題の解決に関わる人材を育成する。提案に様々な意見が反映できるように、ワークショップとフィールドワークの各グループを構成するセミナー、WS、FW を通して、思ったものや課題解決の案を整理し、共有する。
- ④ **交流促進事業**：センターが推進する市民協働を実現するために、まず、様々な主体がつながることから始まります。テーマ別、組織の形態別に様々な主体が交わる場をつくります。交流だけではなく、人材育成事業と連動させることで、センターのプログラムとして、関わった個人や団体に対し継続的なフォローを図ります。
- ⑤ **市民活動支援事業**：新たに活動を始めた団体や既存団体に新たに関わるようになった役員や職員が、適切な知識やスキル、マインドを身に付けることで、自立した市民活動団体の運営に取り組むことができます。自立した市民活動団体を育成し、ネットワークも行いながら市民協働につなげます。
- ⑥ **各区の市民活動支援センター支援事業**：各区センターが地域活動・市民活動の今を捉え、各団体や個人が WITH コロナにあっても、参加やつながりの機会を豊かにしていくことに資するセンターとなるよう支援し、市内の市民協働のためのネットワーク拡大も図ります。
- ⑦ **協働を促進するスペースの活用**：スペースの利用から、他団体とつながりができ、様々なセクターの人々がセンターでつながっていることと、その成果の見える化ができています。協働のハブとして、市内外の団体とつながり、その関係性がセンターで見えるようにします。
- ⑧ **協働共創の一体的取組**：協働・共創の一体的取組の検討のために、月 1 回程度の定期的な協議会を行い、市と事業者（4 者）との連携による事業体制を構築します。市内の協働・共創事例を紹介・発表し、当事者や関係者がディスカッションを行うことにより、協働・共創の仕組みのヒントになるものを共有します。

## 2) ヨコハマ市民まち普請事業

(横浜市都市整備局、横浜市住宅供給公社と協働契約を締結して実施します)

### 概要

ヨコハマ市民まち普請事業とは、市民が主体的に取り組む地域まちづくりにおいて、ハード整備に上限 500 万円の助成を行う事業で、今年 20 年目を迎えます。これまでにコミュニティカフェや公園の空間整備が年 3 件程度採択され、整備されてきました。当法人は 2008 年より協働事務局を担っています。

### 目標

昨年度からまち普請事業全体予算が増やされ、整備数の上限を無くしています。より多くの団体がまち普請に応募できるよう、コンテスト提案の前段階である事前登録からしっかりと伴走する体制をとることとなりました。

当法人がもつ市民活動支援のノウハウをより一層活かし、様々な団体運営等に関する情報提供、横浜市市民協働推進センターを通じた市内市民活動団体への発信や協働事業のコーディネート、地域づくり大学校等の事業や区役所や支援機関などを通じた事業の周知などを行い、市民主体の地域課題の解決やまちづくりの支援を目指していきます。

### 実施すること

- 2 回の公開コンテストの YouTube 配信、運営補助
  - 1 次コンテスト：2024（令和 6）年 7 月（予定）
  - 2 次コンテスト：2025（令和 7）年 1 月（予定）
- 「ヨコハマ市民まち普請事業部会」の協働による事務局運営
- 事前登録グループ向け整備箇所見学会（バスツアー）の企画・運営
- 前年度整備箇所見学会（バスツアー）の企画・運営
- 今年度整備箇所視察（バスツアー）の企画・運営
- 事前登録グループの伴走支援
- 提案グループの伴走支援
- コンテスト・イベントチラシ配付や配信等の広報

### 3) 空き家マッチング

(横浜市建築局からの受託事業として実施します)

#### 概要

横浜市内の空き家等の所有者と、地域活動の拠点を探している団体や事業者との対話の場の設定を行う制度を事務局として運営します。空き家の総合窓口である（住宅公社）と空き家の所有者から建物の状況を提供してもらい、用途地域と現地把握をして、地域での活動をしようとしている団体へ情報提供します。以上により、空き家・空地の新たな活用事例を生み出すことに寄与します。

#### 目標

第3期横浜市空き家等対策計画に基づき、空き家の所有者、地域住民、民間事業者など多様な主体の連携を促すことにより、空き家の流通・活用を促進し、地域の活性化・まちの魅力向上につなげます。

#### 実施すること

- ① 相談・ヒアリングの実施
- ② 空き家の案内窓口との連携
- ③ 物件と活用団体のマッチング、コーディネート、支援
- ④ 空き家活用に関する啓発・周知活動

### 4) 災害復興くらし応援・みんなのネットワークかながわ

(内閣府「官民連携による被災者支援体制整備」モデル事業として実施します)

#### 概要

2020(令和2)年度、県域において当市民セクターよこはまと、かながわ311ネットワーク、ソーシャルコーディネートかながわが「災害復興くらし応援・みんなのネットワークかながわ」を立ち上げました。大規模な広域災害発生時には、発災直後だけでなく、復興に向けた長期間の被災者支援が必要で、そのためには、NPO等民間団体と行政、社協が一体となって、平時からの関係性の確保が重要となっています。

#### 目標

神奈川県が大災害の被災地となったときに備え、被災者のくらしの復興をさまざまな団体が連携して長期に亘り支える仕組みをつくるため、市内の団体等の連携・協働を進めるネットワークづくりを目的とした活動を行います。



## **実施すること**

<内閣府助成「官民連携による被災者支援体制整備」モデル事業の神奈川県との協働実施>

- ① 神奈川県被災者支援機関連絡会議による県域の情報共有・連携体制づくり
- ② 被災者支援のための行政・社協・NPO など多様な主体による連携体制構築に係る訓練の開催
- ③ 民間支援団体の発掘と情報共有・協力関係の構築／広報による行政・民間団体等とのネットワーク強化、普及啓発
- ④ 災害時中間支援機能の整備・強化／自治体職員に対する研修

## **5) 協働勉強会<新規>**

### **概要**

対等性に基づく協働マインドを、行政職員も巻き込んで分かち合う機会を設けます。

### **目標**

市民にとっての、横浜の市民協働のゴールを考える機会とします。

## 2. 市民活動支援部

### 1) にしく市民活動支援センター（にしとも広場）運営事業

（横浜市西区役所と協働契約を締結して実施します）

#### 概要

コロナ禍を経て社会活動は転換期を迎え、市民活動・地域活動には新たなフェーズに移行しており、多様化、複雑化する社会課題に対応していくために、より地域に根差した効果的な活動が望まれています。

西区には、長年にわたって地域や社会とつながりを持って、活動している人材・団体が数多く存在する特徴があります。その一方、活動者の高齢化やマンネリ化の課題があり、活動を持続可能なものにするために、新たな活動者の発掘が求められています。

当センターの役割として、これまで積み重ねてきた活動を継承しつつ、新たな活動者と地域とのつながりづくりを意識した、持続可能な地域活動・市民活動のかたちを模索し、移行を支援することが求められています。また、多様な活動者に寄り添い、対話し、そこから得た情報をヒントに、当センターの役割を見つめ直します。

2024（令和6）年度は「地域の活動を見つめ直し、つながりを広げる」をテーマとして、次の3つを取り組むべき事業の柱とします。活動の見直しと新たな機会を創出し、地域に多様なつながりが生まれ、地域のつながりづくりのハブになることを目指して、事業を進めます。

#### 目標

- 職員のスキルをアップし、相談・情報発信機能を強化します
- 活動者の生の声を聞き、活動をバージョンアップする機会をつくります
- 新たな活動の担い手の創出と、既存の活動の課題に寄り添う支援を行います

#### 実施すること

①**相談事業**：相談をワンストップ化し、日頃の会話を相談につなげます。

活動団体、地域、個人等からの様々な相談に誠実に向き合い、新たな提案やエンパワメントできる相談技術を職員が身に付けます。地域の施設や関係機関と連携を深め、ニーズに即した情報の提供とコーディネートを目指し、相談をワンストップ化できるよう心がけます。

②**情報提供・発信事業**：様々な情報提供のツールを使い、定期的、多面的に情報を発信します。

当センターの事業の周知と、把握する様々な情報を必要な方に発信するために、多様な媒体から情報を発信します。また、スマートフォンからもアクセスしやすいホームページへのリニューアルを検討します。（新規実施項目）民利用施設等の自主事業一覧カレンダーの作成と配架

- ③**団体マネジメント・ネットワーク支援事業**：活動がステップアップする機会や情報を提供し、より活発な活動となるよう促進します。

地域人材ボランティア『西区街の名人・達人』や登録グループ・団体などの活動がより活発になり、活躍の場が増えるよう、活動の現場を訪問する等して支援します。(新規実施項目) 人材ボランティアによる事業の様子を動画も活用してホームページや SNS で発信、「にしとも音楽祭・文化祭」の企画実施

- ④**地域支援事業**：地域で活躍する人材の掘り起こしと伴走支援を行います。

「何かをしたい」「何ができるだろうか」「活動したいがどうしたらよいかわからない」というような思いをもって来館する方、また地区社協や自治会町内会等で活動する方々、様々な方々の思いを汲み、活動につなげるきっかけを作り、地域での活躍を促します。「第 13 期西区地域づくり大学校」の開催を活かしてつながる機会を創出します。(新規実施項目) 地域のまつり等への参加、運営事業評議会の実施

- ⑤**区・区民利用施設との連携**：地域情報の共有と連携で、地域力アップを目指します。

顔の見える関係となっている施設同士、そして区役所が連携し、より具体的で有効な地域力アップにつながる事業が生まれるよう促します。(新規実施項目) 区民利用施設等の自主事業一覧カレンダーの作成と配架、(自治会・町内会・地区社協)との連携、先行事例「戸塚区みまもりネットワーク」の紹介

- ⑥**施設運営管理**：市民活動の玄関口として気軽に立ち寄れる施設を目指します。

活動や暮らしがより豊かになる情報を幅広く収集・発信し、活動に必要なスペースや機材の貸し出しを行うことで、活動者の自発的な活動と発信を応援します。予約のない時間帯を活用し、新たな出会いの場を作ります。(新規実施項目) 予約のない時間帯のミーティングスペースの活用、緊急時対応マニュアルの改訂

- ⑦**職員体制・研修**：職員のスキルアップと職員間の情報共有を心がけます。

あらゆる場面の対話を通して活動者を知り、地域の中で人のつながりを把握し、職員自身が情報の受発信基地となり得るような、中間支援のスキルを身に付けます。日頃の情報共有を丁寧に行い、組織としての事業運営体制を築き、個々の職員が把握している地域の情報を、活動者と接する際の基礎知識として、職員間で積極的に共有します。地域の活動へも積極的に出向き、コミュニケーションの中で生きた情報の橋渡しができるよう心がけます。(新規実施項目) 活動場所や施設等にアウトリーチし、活動者の声を聴き、活動の把握と共有

- ⑧**区役所との協働**：地域振興課及び関係課とのさらなる連携を進めます。

当センターが、「西区に暮らす人々、働く人々、訪れる人々が、西区に愛着を持ち、つながりを育み、力を活かしあう地域協働の総合拠点」となるべく、地域振興課を中心とした区役所および関係機関との協働をすすめます。(新規実施項目) 生涯学習講座「区制 80 周年記念”西区今昔かるた”関連事業」の企画・運営

## 2) 西区地域づくり大学校

(西区役所からの受託事業として実施します)

### 概要

#### 第 13 期 西区地域づくり大学校 (西区区政推進課協働事業)

【対象】自分ができることを見つけたい方、仲間をつくりたい方、地域で活動を始めたい方

【定員】15名 \*一時託児あり

【受講料】無料

【会場】西区役所・にしとも広場・地域の活動場所 (フィールドワーク)

### 目標

- ・先駆的な活動の現場を実際に訪問し学ぶ機会を設けます。
- ・受講生の学びが活動として実現するよう、また活動が地域とつながるよう支援します。
- ・卒業後も受講生同士がつながるよう、対話を重ね、学び合う機会を作ります。
- ・卒業後のフォローアップについては、修了生対象の助成金やにこまち助成金の活用も視野に、伴走支援、コーディネートを行います。
- ・名簿を作成して情報発信とつながりを継続します。

### 実施すること

第 1 講「西区について知る講座」区政推進課職員・地域活動代表者による講義とワーク

第 2 講「フィールドワーク」区内の活動場所や施設等 5 か所程度を訪問し活動者の声を聴く

第 3 講「活動プラン作成」まちづくり、居場所づくり、市民活動に関する講義

地域活動者とのワーク・活動プラン作成

第 4 講「活動プラン発表と修了式」各自プラン発表、共有と講評

\* 講座の修了生は「西区地域づくり大学校修了生支援補助金」の申請が可能

## 3) 西区今昔かるた関連事業 <新規>

(西区役所からの受託事業として実施します)

### 概要

区制 80 周年記念“西区今昔かるた”を使った大会等のイベントを企画・実施できる人材の発掘・育成を目的とした連続講座を実施します。受講生主催によるかるた大会の開催に向けた支援をし、大会を実現します。

## 目標

- ・今昔かるたを活用して、多様な人々が参加できる事業を区と連携して企画・運営します。
- ・事業に参加した人々が、かるたを活用した新たな活動を始められるように支援します。

## 実施すること【4回連続講座】

### **第1回 かるたを知ろう・かるたで語ろう**

かるたを知り、かるたを通して西区の歴史を語りあう

講師（予定）にしくシティガイドグループ

### **第2回 かるたを使おう・かるたで遊ぼう**

郷土かるたの展開事例を学び、西区での展開を考える

講師（予定）市内の先行事例の活動者

### **第3回 かるた大会実施に向けて**

実際の開催にむけての企画・運営方法・実施にむけた話し合い

講師（予定）市内先行事例の活動者

### **第4回 かるた大会の実施**

区内区民利用施設における大会運営

---

## **4) 活動者の取材・情報発信事業<新規>**

---

### 概要

各職員が、気になる市内外の市民活動・協働のキーパーソンを取材し、法人のホームページで情報発信します。

### 目標

活動者の声を聴き、NPO職員としての資質を高めると共に、新たな協働を生み出します。

### 実施すること

活動の現場を訪問し、取材します。

読み手の心が動くような記事としてホームページにアップします。

### 3. まちかどケア事業部

#### 1) まちかどピクチャーズ

(ニッセイ財団の助成を受けて実施します)

##### 概要

昨年に引き続き、ニッセイ財団高齢社会地域福祉チャレンジ活動助成を受けて認知症カフェ動画プロジェクト「まちかどピクチャーズ」の活動を実施します。認知症カフェ等の周知を目的に、2025（令和7）年9月までの2年間で横浜市内18か所の認知症カフェ等取材し、動画作品を公開する予定です。なお認知症の診断を受けた方が取材チームに加わることも特色の一つです。

##### 実施内容

認知症になってもその人らしく活躍し続けることができる時代を象徴するような活動を目指します。

##### 実施すること

- 認知症カフェ取材
- 短編動画作品の公開

#### 2) 認知症カフェ支援

##### 概要

認知症カフェは、認知症の人や家族、地域住民等が気軽に集える場です。地域ケアプラザ内、店舗、自宅、高齢者施設など、様々な場所で認知症カフェが開かれています。既存のカフェ同士の情報交換や学びの場づくり、新規に立ち上げたい方へのノウハウ等情報提供の研修を実施するほか、日常的な相談対応を行います。

##### 目標

横浜市内において認知症ご本人が歩いていけるエリアにその方に合った居場所がある状態、「認知症の方も行きやすいカフェがポストの数ほどある」の実現を目指し、認知症カフェの立ち上げや運営支援を目指します。そして企業内にも認知症に対する不安や家族の心配を抱える社員がいることに対応し、「企業内認知症カフェ」等の立ち上げを支援していきます。また、横浜市で展開している当法人の強みやノウハウを生かして「公益社団法人認知症の人と家族の会神奈川県支部」や「一般社団法人神奈川オレンジネットワーク」と協力し、県域での活動展開を検討します。

## **実施すること**

- 認知症カフェの立ち上げ支援
- 企業内認知症カフェの立ち上げ支援

## **3) 認知症ケア実務者研修**

### **概要**

介護職、認知症カフェ関係者、認知症当事者を抱える家族などを対象に、認知症の基礎知識やパーソンセンタードケアを軸とした介護についてしっかりと学ぶ研修です。情報公表制度の研修項目や認知症ケア専門士単位認定講座に対応した研修として、全2日間のプログラムとしています。

### **目標**

職員研修として毎年申込される施設もあり、年ごとに応募者が増えています。ニーズに対応できるように、実施体制やプログラムについて講師陣とともに考え実施します。

### **実施すること**

パーソンセンタードケアを軸とした本人本位のケアの基本講座

- 1 日目 / ■ 認知症について
  - 認知症の方の理解と接し方の基本
- 2 日目 / ■ 認知症ケアの倫理
  - 事故発生及び再発防止
  - 身体拘束、高齢者虐待
  - ひもときシート

## **4) 県域での新規事業の検討<新規>**

### **概要**

県域に事業範囲を広げて、認知症サポーターキャラバン事務局業務や、認知症ケアに関する新規事業を検討します。今年度は事業費の予算化を目指し、来年度以降の事業受託を目指します。

### **目標**

まちかどケア事業部を支える新しい柱となる事業とします。

## 4. 第三者評価部

### 1) 福祉サービス第三者評価事業

#### 概要

福祉サービス事業者でも利用者でもない公正・中立な第三者である評価機関が、推進機構の定める評価項目に則り、事業者の提供するサービスの質を専門的かつ客観的な立場から総合的に評価し、その結果を公表するものです。事業者の努力や今ある価値を見える化し、事業者自身の新たな気づきや自信となるよう、共に考えるというスタンスで評価をしています。

#### 目標

昨今「不適切保育」などの問題が取り上げられていますが、現場の方々の苦労や頑張りなかなか表に出てきません。当法人の評価事業モットーである「利用者本位」「施設への理解」「市民の視点」を大切に、事業所職員一人ひとりのモチベーションにつながる評価をしていきます。

#### 実施すること

事業所が安心感を持って評価に臨んで頂けるよう、より一層丁寧に対応し、評価を進めていくよう努めます。また、調査員の高齢化も視野にいれ、第三者評価調査員に興味をもつ方の発掘に努めます。

- 評価項目・評価手法に関し、調査員・評価運営委員との勉強会を開催
- 保育分野で 15 件程度を実施
- 新規登録調査員の発掘、育成



## 5. DX 推進部

### 1) ウェブサイト構築・運営支援業務

#### 概要・目標

ウェブサイト構築・運営に関する職員スキルを活かして、当法人ウェブサイトの構築の内製化によるコスト削減や、他の法人のウェブサイト構築・運営の支援を行います。

#### 実施すること

かながわ福祉サービス振興会が運営するウェブサイトの支援業務を実施します。また、現在の法人の運営方針、体制に合わせて、法人ウェブサイトを全面的にリニューアルし、運営している各センターのウェブサイトのリニューアル作業の支援をします。

### 2) オンラインサービス活用支援業務

#### 概要・目標

IT化の遅れている市民活動分野において、オンラインサービス活用に向けて具体的かつ分かりやすい内容での講座を開催します。

#### 実施すること

区役所等からの依頼を受けて、適宜、実施します。

### 3) 情報セキュリティ支援業務

#### 概要・目標

情報セキュリティの専門知識を持った職員を派遣し、個人情報保護研修や情報セキュリティポリシーの策定支援業務を行います。

#### 実施すること

NPO 法人等からの依頼を受けて、適宜、実施します。

## 6. 法人の取組み（管理部）

### 1) 寄付・会員増の取組み

#### 概要

昨年度策定した法人MVV を元に、寄付による新規事業の立ち上げ、会員増を目指します。

#### 目標

行政からの業務委託に依らない運営基盤を確立します。

### 2) ウェブサイトのリニューアル

#### 概要・目標

従来法人ウェブサイトが、現在の事業内容や運営体制を反映されていない、ページの作り込みがされていて修正できない部分があるなどの課題があり、採用情報を除いてほとんど更新できていない課題があります。

#### 実施すること

現在の法人の事業内容や運営体制に合わせて、ウェブサイトをリニューアルします。

### 3) 人事考課制度の導入

#### 概要・目標

職員の評価や給与・賞与額の基準が曖昧で、管理職による主観的な評価や不公平感があったことから、次年度の目標を法人と職員が予め共有し、年度末に相互評価する人事考課を行い、職員の給与改定につなげる制度を導入します。

#### 実施すること

昨年度末に職員と法人で共有した目標を元に、その達成度に応じた人事考課を実施します。

### 4) 情報セキュリティポリシーの制定

#### 概要・目標

法人としての情報セキュリティ対策の基本方針や行動指針を情報セキュリティポリシーとして制定します。

#### 実施すること

法人が管理している情報資産や想定される脅威とその対策について、洗い出しを行った上で、情報セキュリティを確保するための体制、運用規程、基本方針、対策基準などを具体的に定めます。

特定非営利活動法人 市民セクターよこはま

2024(令和6)年度

予 算 書

○活動予算書

(参考)決算・予算比較表、補足説明

## 活動予算書

2024年 4月 1日 ~ 2025年 3月 31日 まで

(単位:円)

科 目	金 額	
<b>I 経常収益</b>		
1. 受取会費		
正会員受取会費	166,000	
準会員受取会費	3,000	
賛助会員受取会費	15,000	184,000
2. 受取寄付金		
受取寄付金	94,000	94,000
3. 受取助成金		
まちかどピクチャーズ	2,000,000	2,000,000
4. 事業収益		
<b>自主事業収益</b>		
福祉サービス第三者評価	8,000,000	
ウェブサイト支援	2,270,000	
認知症実務者研修	500,000	
災害復興・みんな	0	
講師派遣・委員謝金	200,000	
オンライン・セキュリティサポート	100,000	
認知症カフェ支援	300,000	
推進センターコピー機収入	160,000	
西区印刷機収入	120,000	11,650,000
<b>受託事業収益</b>		
横浜市民協働推進センター運営	48,764,600	
にしく市民活動支援センター運営	20,350,000	
ヨコハマ市民まち普請事業	2,530,000	
空き家コーディネート	1,499,000	
事業推進部 その他受託事業	1,000,000	
西区地域づくり大学校	762,300	
西区今昔かるた支援事業	150,000	75,055,900
5. その他収益		
受取利息	400	
雑収益	0	400
<b>経常収益計</b>		<b>88,984,300</b>
<b>II 経常費用</b>		
1. 事業費		
(1) 人件費		
役員報酬	1,397,000	
給料手当	42,454,000	
賞与	10,026,000	
法定福利費	5,464,000	
通勤手当	3,058,000	
退職金	0	
福利厚生費	474,000	62,873,000
(2) その他経費		
講師謝礼金	4,099,000	
業務委託費	6,439,000	
顧問料	1,131,000	
旅費交通費	401,000	
通信・運搬費	1,589,000	
印刷製本費	1,399,000	
消耗品費	864,000	
事務所家賃	2,524,000	
水道光熱費	192,000	

支払手数料	684,000		
リース料	791,000		
保険料	11,000		
会場費	351,000		
イベント費	296,000		
広告宣伝費	224,000		
研究・研修費	350,000		
会議費	60,000		
新聞図書費	46,000		
租税公課(消費税等)	5,787,000		
交際費	21,000		
諸会費	67,000		
減価償却費	721,000		
長期前払費用償却	67,000	28,114,000	
<b>事業費計</b>		<b>90,987,000</b>	
<b>2. 管理費</b>			
<b>(1) 人件費</b>			
役員報酬	1,334,000		
給料手当	3,858,000		
法定福利費	497,000		
通勤手当	133,000	5,822,000	
<b>(2) その他経費</b>			
顧問料	47,000		
旅費交通費	4,000		
通信・運搬費	678,000		
印刷製本費	14,000		
消耗品費	9,000		
事務所家賃	105,000		
水道光熱費	8,000		
リース料	8,000		
支払手数料	28,000		
イベント費	12,000		
減価償却費	30,000		
長期前払費用償却	1,000		
諸会費	3,000		
貸倒繰入額(販)	44,000		
雑費	0	991,000	
<b>管理費計</b>		<b>6,813,000</b>	
<b>経常費用計</b>			<b>97,800,000</b>
<b>当期経常増減額</b>			<b>△ 8,815,700</b>
<b>III 経常外収益</b>			
貸倒引当金戻入			
<b>経常外収益計</b>			<b>0</b>
<b>IV 経常外費用</b>			
<b>経常外費用計</b>			<b>0</b>
税引前当期正味財産増減額			△ 8,815,700
法人税・住民税および事業税			79,000
<b>当期正味財産増減額</b>			<b>△ 8,894,700</b>
前期繰越正味財産額			42,292,696
<b>次期繰越正味財産額</b>			<b>33,397,996</b>

## 2023決算・2024予算比較表

(単位:円)

科 目	2023決算	2024予算	差異(予算-決算)
<b>I 経常収益</b>			
1. 受取会費			
正会員受取会費	166,000	166,000	0
準会員受取会費	3,000	3,000	0
賛助会員受取会費	15,000	15,000	0
2. 受取寄付金			
受取寄付金	93,816	94,000	184
3. 受取助成金			
助成金収益	3,417,000	2,000,000	▲1,417,000
4. 事業収益			
自主事業収益	11,327,924	11,650,000	322,076
受託事業収益	80,266,027	75,055,900	▲5,210,127
5. その他収益			
受取利息	435	400	▲35
雑収益	0	0	0
<b>経常収益計</b>	<b>95,289,202</b>	<b>88,984,300</b>	<b>▲6,304,902</b>
<b>II 経常費用</b>			
(1) 人件費			
役員報酬	2,727,000	2,731,000	4,000
給料手当	44,175,249	46,312,000	2,136,751
賞与	7,818,020	10,026,000	2,207,980
法定福利費	5,960,672	5,961,000	328
通勤手当	2,984,488	3,191,000	206,512
退職金	156,883	0	▲156,883
福利厚生費	473,629	474,000	371
<b>人件費計</b>	<b>64,295,941</b>	<b>68,695,000</b>	<b>4,399,059</b>
(2) その他経費			
講師謝礼金	4,249,534	4,099,000	▲150,534
業務委託費	7,893,979	6,439,000	▲1,454,979
顧問料	1,178,100	1,178,000	▲100
旅費交通費	791,549	405,000	▲386,549
通信・運搬費	3,626,235	2,267,000	▲1,359,235
印刷製本費	1,286,898	1,413,000	126,102
消耗品費	1,061,383	873,000	▲188,383
事務所家賃	2,628,648	2,629,000	352
水道光熱費	199,663	200,000	337
支払手数料	683,967	712,000	28,033
リース料	807,180	799,000	▲8,180
保険料	11,276	11,000	▲276
会場費	198,200	351,000	152,800
イベント費	404,841	308,000	▲96,841
研究・研修費等	127,696	350,000	222,304
広告宣伝費	54,500	224,000	169,500
会議費	24,397	60,000	35,603
新聞図書費	907,718	46,000	▲861,718
租税公課(消費税等)	5,787,212	5,787,000	▲212

交際費	21,615	21,000	▲615
諸会費	70,000	70,000	0
減価償却費	1,177,695	751,000	▲426,695
長期前払費用償却	67,534	68,000	466
貸倒繰入額(販)	43,600	44,000	400
その他経費計	33,303,420	29,105,000	▲4,047,886
経常費用計	97,599,361	97,800,000	351,173
当期経常増減額	▲2,310,159	▲8,815,700	▲6,505,541
III 経常外収益			
貸倒引当金戻入	34,700	0	▲34,700
経常外収益計	34,700	0	▲34,700
IV 経常外費用			
雑損失	1,500,000	0	▲1,500,000
経常外費用計	1,500,000	0	▲1,500,000
税引前当期正味財産増減額	▲3,775,459	▲8,815,700	▲5,040,241
法人税・住民税および事業税	79,300	79,000	▲300
当期正味財産増減額	▲3,854,759	▲8,894,700	▲5,039,941
前期繰越正味財産額	46,155,455	42,300,696	▲3,854,759
次期繰越正味財産額	42,300,696	33,405,996	▲8,894,700

## 2024（令和6）年度予算の補足説明

### 1. 経常収益の変動（▲6,304）について

（単位：千円）

#### ■主な変動要因

認知症サポーターキャラバン事務局 受託費	▲6,930	2024（R6）年度は受託なし
共同募金 助成金	▲1,000	2024（R6）年度は申請なし
日韓文化交流基金 助成金	▲420	2023（R5）年度のみ
市民協働推進部 受託費	+1,300	空き家、その他事業
DX推進部 事業収入	+1,200	ウェブサイト支援

#### ■2025（令和7）年度見込み

- ・まちかどケア事業部にて、新規基幹事業を検討します（+4,000）
- ・その他の部署で、新規事業を検討します（+4,000）

### 2. 経常費用の変動（+336）について

#### ■主な変動要因

人件費	+4,400	人員増、給与改定
市民協働推進部 業務委託費	+3,900	ウェブサイト制作費、管理費
	▲3,600	委託スタッフ人件費
まちケアアプリ 通信費・業務委託費	▲3,200	2023（R5）年度にて終了
認知症サポーターキャラバン事務局 新聞図書費・会場費・通信費・印刷費等	▲1,600	2024（R6）年度は受託なし
まちかどピクチャーズ 原価償却費	▲426	2024（R6）年度は機材購入なし

#### ■2025（令和7）年度見込み

- ・職員人件費は、今後も更なる増加が見込まれます（+2,000）
- ・ウェブサイト制作費は、単年度の支出になります（▲3,000）